



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち

心豊かで伸びゆく美しいまち

目次	担当	ページ
「第30回 名水丸池感謝の夕べ」に伴う交通規制	商工観光PR課	2
「つなぐ棚田遺産」ウォーク in 幸田の参加者募集	商工観光PR課	2
特定計量器定期検査の実施	商工観光PR課	3
始良・伊佐地域合同企業説明会への参加企業の募集	商工観光PR課	3
湧水町秋まつり「農林商工祭」への出店募集	産業振興課	4
不要農薬の回収	産業振興課	4
特設人権相談所の開設	住民税務課	4
マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』	住民税務課	5
水道メーター器取り替えのお知らせ	水道課	5
町道宮脇通り線の通行止め	まちづくり推進課	6
木造住宅耐震診断・改修工事補助事業	まちづくり推進課	6
令和8年熊本地震災害義援金	長寿福祉課	7
県民向け手話講座の開催	長寿福祉課	7
敬老祝金等の支給	長寿福祉課	8
公営住宅等の入居者募集	総務課	8
「防災の日」に伴うサイレン吹鳴の実施	総務課	9
無料法律相談の開催	総務課	9
町道北方本線の通行規制	建設課	9
道路沿線の土地の適正な管理のお願い	建設課	9
タクシー利用券による助成制度	企画財政課	10
ファミリーサポートセンター養成講座の開催	健康増進課	10
带状疱疹ワクチンの定期予防接種の実施	健康増進課	10
交番・駐在所だより	総務課	11-12

今月は 町県民税 2期分
国民健康保険税 4期分 の納入月ですので、
納入をよろしくお願いします。
納期限 8月31日(月)

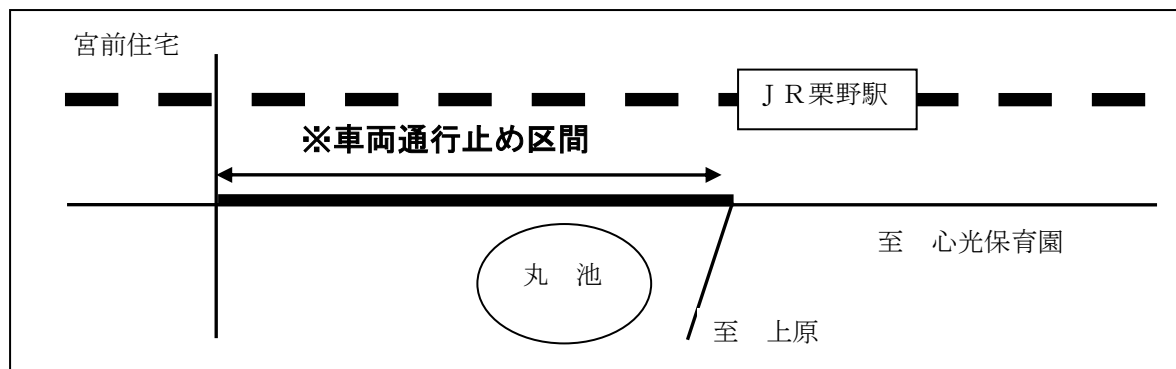
「第30回 名水丸池感謝の夕べ」に伴う交通規制

(商工観光PR課)

「名水丸池感謝の夕べ」の開催にあたり、次のとおり交通規制（歩行者用道路の設定による車両通行止め）を行います。地域住民の方のご理解とご協力をお願いします。

【規制期間】 9月5日（土）（荒天時は9/6（日）に順延） 16:00～21:30

【規制区間】 町道丸池線（丸池公園付近約300m）

**「つなぐ棚田遺産」ウォーク in 幸田の参加者募集**

(商工観光PR課)

「つなぐ棚田遺産」ウォーク in 幸田実行委員会主催の、第18回「つなぐ棚田遺産」ウォーク in 幸田が開催されますので、参加者を次のとおり募集いたします。

【開催期日】 9月27日（日） 受付：11:00～11:45

開会式：12:00～

出発：12:30

【集合場所】 湧水町立幸田小学校（受付・開会式・スタート）

約5kmのウォーキングコース

【定員】 先着200名 ※要予約

【参加資格】 年齢・性別問わず、健康で完歩可能な方

【参加料】 1人1,000円（参加賞、保険料など）

※当日支払いとなります。事前振込は行いません。

※乳幼児（3歳以下）無料。

※「お楽しみ抽選会」も行います。

棚田米など湧水町の特産品が当たります。

【申込方法】 右記二次元コード、もしくは窓口・お電話のいずれかにて、お申し込みください。

※お申し込み後、変更があった場合は、お電話でお知らせください。

【申込期限】 9月11日（金） ※定員になり次第締め切ります。

【申込・問合せ先】 「つなぐ棚田遺産」ウォーク in 幸田実行委員会

（栗野庁舎 商工観光PR課内） ☎74-3111 FAX: 74-4249

お申込みはこちら↓



特定計量器定期検査の実施

(商工観光 PR 課)

鹿児島県計量検定所による特定計量器定期検査が次のとおり実施されます。各種取引や証明等に使用する「計量器」は、計量法に基づく定期検査を受けなければなりません。該当する計量器を所有している個人・事業所は受検くださるようお願いいたします。

	日 時	場 所
栗野地域	10月1日（木） 10：30～16：00	栗野中央公民館 1階ロビー
吉松地域	10月2日（金） 9：30～14：00	吉松庁舎 東側車庫

【問合せ先】 栗野庁舎 商工観光 PR 課 ☎74-3111（内線 2286）

始良・伊佐地域合同企業説明会への参加企業の募集

(商工観光 PR 課)

鹿児島県において、始良・伊佐地域管内への就職を促す機会を提供するため、次の日程で地域管内の企業を集めた合同企業説明会が開催されます。合同企業説明会への参加を希望される事業所は、栗野庁舎 商工観光 PR 課にお申し込みください。

【開催日】 令和9年3月16日（火）

【場 所】 霧島市隼人町体育館（霧島市隼人町内山田一丁目 14-16）

【対象者】 地域管内の高校2年生中心

【参加企業要件】 次の（1）～（8）全てを満たし、かつ（9）または（10）のいずれかを満たす企業

- （1）湧水町内に事業所があり、求人を行う予定であること。
- （2）原則、就業場所が湧水町内であること。（湧水町外にも就業場所がある場合、採用時の就業場所が湧水町内であること。）
- （3）令和10年3月新規高卒者の採用計画（予定）があり、正規雇用（常用雇用で雇用期間の定めがないこと）であること。
- （4）労働保険（労災保険・雇用保険）、社会保険の未手続事務所でないこと。
- （5）ハローワークの求人不受理となるような労働関係法令違反がないこと。
- （6）その他各種法令違反等がないこと。
- （7）県税、市町村税の未納がない者であること。
- （8）参加決定後の辞退、当日欠席がないこと（代理出席できる体制であること）。
- （9）企業紹介リーフレットに公式サイト（ホームページ、Instagram、X、Facebook 等）へのリンク（QR コード）が掲載できること。
- （10）鹿児島県就職情報提供サイト「かご Job」に登録している、または登録を予定している企業であること。

【募集企業数】 湧水町内より8社 ※先着順といたします。

【費用】 無料 ※参加に要する交通費は企業負担。

【その他】 合同企業説明会に参加される企業のリーフレットを作成し広く配布します。

【締切日】 8月28日（金）

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 商工観光 PR 課 ☎74-3111（内線 2282）

湧水町秋まつり「農林商工祭」への出店募集

(産業振興課)

湧水町秋まつり「農林商工祭」への出店者を次のとおり募集します。

- 【日 時】 11月23日（月・祝日） 10:00～15:30
- 【場 所】 栗野中央公民館
- 【条 件】 (1) 出店1小間の寸法：3.0m×3.0m（1出店者あたり2小間まで）
(2) 電気（必要に応じてコンセント2口100V）は、事務局で準備します。
(3) 水道は共同利用とし、専用水道はありません。
- 【出店料】 (1) 町内出店者：無料
(2) 町外出店者：5,000円（1小間あたり）
- 【申込方法】 申込書等に必要事項を記入して、お申し込みください。
(申込書等については、事務局に用意してあります。)
- 【申込期限】 8月28日（金）まで
- 【問合せ先】 湧水町秋まつり実行委員会事務局（栗野庁舎 産業振興課内） ☎74-3111

不要農薬の回収

(産業振興課)

不要農薬の回収を次の日程で実施します。

- 【日 時】 9月8日（火） 14:15～15:00
- 【場 所】 栗野ライスセンター前
- 【処 分 料】

農薬等 種類	・粉剤 ・粒剤 ・水和剤 ・乳剤	・テロン等土 壌消毒剤 ・クロールピ クリン	・銅 ・亜鉛 ・塩素酸塩剤	・水銀剤 ・砒素剤
単価	440円/kg	1,100円/kg	440円/kg	個別協議

- 【留意事項】 ・回収日当日は、**印鑑と現金**をご持参ください。
(※処分費は**現金払い**となります。)
・重量は箱及び容器込みの重さとなります。
・処分希望者の自己責任のもと、回収場所に持ち込んでください。
- 【問合せ先】 あいら農協北部地域営農センター ☎54-1778
栗野庁舎 産業振興課 ☎74-3111（内線2242）

特設人権相談所の開設

(住民税務課)

特設人権相談所が次のとおり開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にお越しください。

- 【日 時】 9月10日（木） 10:00～15:00
- 【場 所】 栗野中央公民館
- 【相 談 員】 湧水町人権擁護委員
- 【内 容】 家庭内のもめごと、隣近所とのトラブル、いじめや差別など
- 【問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線2152）

マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』

(住民税務課)

平日の開庁時間内に来庁が困難な方を対象とした、マイナンバーカードに関する休日窓口を次のとおり開設します。混雑を避けるため、事前予約制により対応します。

※予約が1件もない場合は、開設は行いません。必ず9月11日（金）の15時までに予約をお願いします。

【開設日時・場所】 9月13日（日） 8：30～12：00

吉松庁舎 地域総務課

※栗野庁舎（住民税務課）の開設は10月25日（日）になります。

【対象となる手続き】

＊マイナンバーカードの申請・交付

＊マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行

＊マイナンバーカードの暗証番号の再設定

※その他の手続きに関しましては、お問い合わせください。

【持参するもの】

●マイナンバーカードの申請・交付の方

- ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等官公署発行の顔写真付きのもの1点、または資格確認書、子ども医療受給者証等顔写真のないもの2点）

●マイナンバーカードの交付の方

- ・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）
- ・マイナンバーカード・通知カード、個人番号通知書（お持ちの方）

※紛失されている場合は、お申し出ください。

●マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行、暗証番号の再設定の方

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号の控え（電子証明書の更新・発行の方）

※暗証番号が分からない場合は、再設定から行います。

【予約・問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線 2153）

水道メーター器取り替えのお知らせ

(水道課)

計量法の規定により水道メーター器は、8年に1回取り替えを行うことが義務づけられています。取り替え時期が到来する各家庭や事業所へ、本町が委託した業者が取り替えにお伺いしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【取替費用】 無料（※立会不要）

【取替業者】 （1）有限会社リュウセイ設備 ☎0995-74-4323

（取替地区：木場・北方・稲葉崎・幸田・恒次・田尾原・米永・川添・中津川）

（2）協和水道設備 ☎090-1979-5182

（取替地区：川西・鶴丸・般若寺）

【取替期間】 9月12日（土）～11月24日（火）

【問合せ先】 栗野庁舎 水道課 ☎74-3111（内線 2172）

町道宮脇通り線の通行止め

(まちづくり推進課)

下場土地地区画整理事業の実施に伴い、町道宮脇通り線が通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

【規制区間】 町道宮脇通り線（上原歯科医院～西下場地区公民館付近）

【規制期間】 8月20日（木）～11月30日（月）の内20日間

【規制内容】 終日通行止め。案内看板に従いご通行ください。

【問合せ先】 吉松庁舎 まちづくり推進課 ☎74-3111（内線 3133）

木造住宅耐震診断・改修工事補助事業

(まちづくり推進課)

木造住宅耐震診断及び木造住宅改修工事補助事業の申請を、次のとおり受け付けます。希望される方は、お申し込みください。

【対象住宅】 （1）昭和56年5月31日以前に着工された木造の専用住宅または併用住宅（床面積の半分以上が住宅の用途であること）で、現に居住していること。

（2）地上3階建て以下であること。

【補助対象者】 （1）木造住宅の居住者または所有者。

（2）借家人がいる場合は、耐震診断や耐震改修工事の実施について同意を得ている人。

（3）町税等を滞納していない人。

【補助の要件】 （1）耐震診断と耐震改修工事の設計・監理は、耐震診断技術者が所属する建築士事務所に委託すること。

（2）耐震改修工事は、耐震診断によって耐震改修が必要とされた建物を対象とするものであること。

（3）耐震改修工事において、主な耐震補強箇所を直接見て確認できる工程で、町が行う中間検査に合格すること。

【補助金額】 （1）耐震診断 補助限度額 6万円

（2）耐震改修工事 補助限度額 30万円

※令和10年より耐震改修工事の補助限度額拡充を図る予定です。

【申込方法】 補助金を受けるには、耐震診断・耐震改修工事着手前に補助金申請をする必要があります。吉松庁舎 まちづくり推進課に備え付けの申請書に、必要事項を記入のうえ、ご提出ください。手続き上の注意事項など、詳しくはお問い合わせください。

【申込締切】 9月30日（水）

※本事業は国の補助制度を活用し実施いたしますので、事業実施時期は令和10年度になります。

【申請・問合せ先】 吉松庁舎 まちづくり推進課 ☎74-3111（内線 3132）

次回 旬報発行日 **9月15日(火)**

令和8年熊本地震災害義援金

(長寿福祉課)

社会福祉協議会では、「令和8年熊本地震災害義援金」の受付を開始いたしますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【受付期間】 8月18日（火）～10月30日（金）

【受付窓口】 社会福祉協議会（シルバーケアセンター）
よしまつふれあいの家（吉松小学校正門横）

【義援金箱の設置】 シルバーケアセンター、よしまつふれあいの家
いきいきセンターくりの郷、湧水町役場 栗野庁舎・吉松庁舎
栗野中央公民館、吉松中央公民館

【義援金受付口座】 日本赤十字社鹿児島県支部の開設口座

金融機関	支店名	口座番号	名 義
鹿児島銀行	鴨池支店	普通 664155	日本赤十字社鹿児島県支部
ゆうちょ銀行		00190-3-605956	日赤令和8年熊本地震災害義援金 略称：日赤 R8 熊本地震義援金

※振込手数料：免除（鹿児島銀行・ゆうちょ銀行・郵便窓口での取り扱いに限る。）

※鹿児島銀行にて振込をされる場合は、振込通知書に「令和8年熊本地震災害義援金」と明記のこと。また、受領証を希望される方は併せて「受領証・要」と明記のこと。

※郵便局にて受領証を希望される方は通信欄に「受領証希望」と明記のこと。

【税制上の取り扱いについて】

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

なお、金融機関の振込時の振込票等の控えは、受領証の代わりとなり、免税証明書として寄附金控除申請の際にご利用いただけます。

【義援金配分委員会への送金について】

被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。

【問 合 せ 先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

県民向け手話講座の開催

(長寿福祉課)

「かごしま県民手話言語条例」を踏まえ、県民等に対する条例の普及啓発やろう者への理解促進と手話通訳を行う人材の育成等手話の普及等を目的に、ろう者及び手話通訳者を講師とする県民向け手話講座を開催します。

【日 時】 10月22日（木） 14:00～16:00

【場 所】 いきいきセンターくりの郷 研修室1・2

【講座内容】 (1) かごしま県民手話言語条例について
(2) 聴覚障害に対する理解を深めよう（どのような障害？）
(3) 聞こえない・聞こえにくい人とのコミュニケーションの取り方
(4) 手話の練習（あいさつ、自己紹介、数字等）

【定 員】 20名程度

【参加費】 無料

【申込締切】 9月25日（金）

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 長寿福祉課 ☎74-3111（内線2115）

こちらのQRコードからも
お申込みが可能です。→



敬老祝金等の支給

(長寿福祉課)

令和8年度の敬老祝金及び節目祝金の支給につきましては、天候等に左右されず、また安全で確実な受給となるよう、現金支給ではなく、ご本人口座振込による支給とさせていただきます。

つきましては支給対象者の方へ、敬老祝金等の支給の案内等を、8月10日付け文書で通知いたしました。ご不明な点については、長寿福祉課へお問い合わせください。

【支給対象者】 9月1日において町内に1年以上住所を有していた方で次に該当する方

敬老祝金	(1) 80歳以上	昭和21年9月1日以前に生まれた方
	(2) 100歳以上	大正15年9月1日以前に生まれた方
節目祝金	(1) 77歳（喜寿）	昭和23年9月2日から 昭和24年9月1日生まれの方
	(2) 88歳（米寿）	昭和12年9月2日から 昭和13年9月1日生まれの方
	(3) 99歳（白寿）	大正15年9月2日から 昭和2年9月1日生まれの方

※米寿写真については、別途に通知しますので、役場庁舎でお受け取りください。

【問合せ先】 栗野庁舎 長寿福祉課 ☎74-3111（内線2114）

公営住宅等の入居者募集

(総務課)

公営住宅等の入居者を次のとおり募集します。希望される方はお申し込みください。

○定期募集住宅（応募者が複数の場合は、湧水町住宅管理条例に基づき決定します。）

■栗野地域 2戸 RC：鉄筋コンクリート造 W：木造

住 宅 名	所 在 地	建築 年度	構造	部屋 番号	家賃	種別	世帯・ 単身
丸池タウン 花棟	木場89番地1	H2	RC	104号	17,800円～ 43,500円	公営	世帯
上場団地	木場3939番地1	H4	W	5号	24,000円	特公賃	世帯

【敷 金】 家賃の3ヶ月分

【入居条件】 次の条件を満たしており、住宅管理規則を遵守できること。

- (1) 現に住宅に困窮していること。
- (2) 町税・県税等を完納していること。
- (3) 入居者の年間所得合計が、入居基準内にあること。
- (4) 自治会に加入すること。

※各住宅の詳細・入居条件等につきましては、住宅係へお問い合わせください。

【申込締切】 8月31日（月）

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 総務課 住宅係 ☎74-3111

「防災の日」に伴うサイレン吹鳴の実施

(総務課)

9月1日（火）6時に、「防災の日」に伴い防災意識の普及を目的として、サイレン吹鳴を実施します。町民の皆様のご理解をお願いいたします。

無料法律相談の開催

(総務課)

社会福祉協議会では、次のとおり県弁護士会の弁護士による無料法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【日 時】 9月15日（火） 13：30～16：30

【場 所】 よしまつふれあいの家

【相談申込】 （1）混雑をさけるため、事前予約制とします。希望される方は、9月10日（木）の15時までに社会福祉協議会へご連絡ください。予約が多い場合は相談をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

（2）相談が30分を経過した場合は、終了となります。

【相談料】 無料

【相談者】 県弁護士会所属弁護士

【申込・問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

町道北方本線の通行規制

(建設課)

町道舗装補修工事に伴い、次のとおり通行規制を行います。期間中は全面通行止めとなりますので、迂回路看板等に従い通行してください。大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【路線名】 町道北方本線

【規制場所】 湯穴橋付近約150m

【規制内容】 全面通行止め（8：00～17：00）

【規制期間】 8月17日（月）～11月30日（月）の内30日間

【問合せ先】 吉松庁舎 建設課 ☎75-2111（内線3222）

施工業者（株）成相組 ☎74-2254

道路沿線の土地の適正な管理のお願い

(建設課)

町内における道路等（高速道路・国道・県道・町道・農道・林道・集落道・里道・水路）に対して次のような苦情が多数寄せられております。

- （1）個人または団体の所有物による路上占有。
- （2）宅地や山林から道路にはみ出した木の枝や竹による通行の支障。
- （3）森林伐採に伴う作業道や畑から道路への土砂流出及び水路の埋没。

つきましては、道路沿線に土地（宅地及び畑、山林（竹林含む）、原野等）を所有している方（個人・団体）におかれましては、通行に支障がないよう適正な管理をお願いいたします。

【問合せ先】 吉松庁舎 建設課 ☎75-2111（内線3222）

タクシー利用券による助成制度

(企画財政課)

高齢者等で交通手段に不便を感じている方への移動支援として、タクシー利用券による助成制度を実施しています。希望される方は、お申し込みください。

- 【助成対象者】 湧水町在住で、住民登録があり町税等の滞納のない人で次のいずれかに該当する方
 (1) 65歳以上の方
 (2) 上記以外の運転免許証返納者や病気等の理由で町長が特に認める方
- 【助 成 額】 タクシー利用料金の約7割。
 ただし、助成額の上限は1回の乗車につき2,000円。
- 【交付限度枚数】 タクシー利用券は、年度間72枚を限度に申請月に応じて交付。
 令和5年4月からの運転免許証返納者へは、年度間24枚を限度に申請月に応じて追加して交付（優遇期間2年度）。
- 【利用可能区間】 湧水町内（町外からの移動や町外への移動には利用できません。）
- 【申 込 先】 栗野庁舎 企画財政課 または 吉松庁舎 地域総務課
- 【問 合 せ 先】 栗野庁舎 企画財政課 ☎74-3111（内線2262）

ファミリーサポートセンター養成講座の開催

(健康増進課)

社会福祉協議会では、地域において安心して子育てができる環境を作ることを中心に、ファミリーサポートセンター事業を実施しています。町内でも、育児の援助を受けたい方も多く、事業推進のために育児の援助活動を行ってくださる方の養成講座を次の日程で開催いたしますので、ぜひご参加ください。

- 【日 程】 9月12日（土） 10:00～11:00
- 【場 所】 よしまつふれあいの家
- 【内 容】 「幼児に対する緊急時の対応」 講師：伊佐湧水消防組合
- 【申込期日】 9月4日（金）
- 【申 込 先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200
 ファミリーサポートセンター ☎75-2811

带状疱疹ワクチンの定期予防接種の実施

(健康増進課)

令和8年度带状疱疹ワクチンの定期予防接種を実施しています。対象の方へは、令和8年4月中旬に予診票等を送付しています。接種を希望される方は、町より届いた説明書等を必ずお読みになり、事前に医療機関に電話で予約をしてください。

接種を受ける 医療機関の所在地	湧水町・霧島市・始良市・ えびの市の一部		湧水町・霧島市・始良市以外	
ワクチンの種類	生ワクチン	組換えワクチン	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回	2回	1回	2回
接種費用	8,620円	21,800円	医療機関が定める額	
助成額	4,600円	11,620円	4,600円	11,620円
1回あたりの 自己負担額	4,020円	10,180円	差額 (医療機関が定める額から 助成額を差し引いた分)	

- 【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2104）

8月

広報
ゆうすい編集・発行
栗野交番・吉松駐在所
富園
TEL 0995-22-0110夏
祭り

夏期における山岳事故の防止

いよいよ夏山シーズンを迎えます。

山の天候は非常に変わりやすいことなどから、無理な登山計画や不十分な装備での安易な登山は、山岳遭難を招く危険性があります。

山岳遭難を防ぎ、安全で楽しい登山を行うためにも、以下の点に注意しましょう。

- 1 入山規制状況・天候の確認
- 2 体力・経験・技術等に応じた登山の計画
- 3 必要な装備品（雨具、非常食等）の携行
- 4 登山届の提出
- 5 単独登山の回避



湧水町事件簿

7月中に湧水町で取り扱った事故は次のとおりです。

- ・物損事故 10件
- ・人身事故 0件

暑い日が続きますか
いかにお過ごしですか

拉致問題解決に御協力を！！

キャッシュカードの郵送は犯罪です！

「キャッシュカードを送るだけで万円差し上げます」のような広告を真に受けて、実際に送ってしまった方からの相談が数件ありました。そもそもキャッシュカードを他人に譲りわたすことは

【犯罪収益移転防止法】により禁止されており、処罰対象となります。

送ったキャッシュカードは、犯罪グループにより、うそ電話詐欺の振り込み口座として利用されるなど、犯罪に利用されます。絶対に送らなかつ、困った時は、警察に相談してください。

飲酒運転はしない。させない。見逃さない。

県内で飲酒運転による交通事故があとを絶たない状況にあり、先月、当署管内でも飲酒事故が発生しています。

7月21日からは、改正道交法が施行され、「酒酔い運転」にアルコール濃度の

数値基準（呼気1リットルにつき0.5ミリグラム以上）が明確化され、その他アルコールの影響により正常な運転が困難な状況と認められれば、危険運転致死傷罪が適用されます。

みんなで声を掛け合って、飲酒事故はなくして

安心安全な町にしていこう！



駐在所員のひとこと

ひよりん

○7月19日に霧島えびの高原エクストリームトレイルという大会に出場してきました。

総距離62キロ、雄大な霧島連山を眺めながら走れる素晴らしい大会でしたが、その美しさとは裏腹に、アップダウンの連続する足場の悪い山道を走る非常に厳しいレースでした。

足が攣ったり、転倒したり苦しい場面が何度もありましたが、沿道やエイドステーションでの温かい応援に何度も力をもらい無事にゴールすることができました。

なかでも、やっぱり栗野岳レク村の応援は、一番チカラをもらいました！

早朝5時にスタートし、制限時間14時間のところ、10時間53分という記録でした。

走っている時は「こげな大会2度と出っもんや」ち思っていました。が、今では「来年は10時間を切ろう」など考えています（笑）。



未来のヒーローズ・フェスin伊佐湧水警察署

～警察署のひみつを大公開！見て触れて！体験しよう！～

2026年

8/23(日)

09:00～16:00

連絡先: 0995-22-0110

会場 伊佐湧水警察署

1 プログラム

- 捜査・鑑識体験（受付終了しましたm(_ _)m）
- 白バイ展示訓練
- 制服及び装備の着装体験
- 白バイの乗務服や機動隊の新型装備も体験できます！
- 警察車両試乗

機動隊車両もやっています！

最強の九州管区機動隊員を間近で見れるチャンスです！

2 その他

- 駐車場は大口元氣こころ館北側スペースをご利用ください。